

札幌医科大学大学院保健医療学研究科授業科目履修方法及び単位修得認定等に関する規程
(平成 19 年 4 月 1 日規程第 100 号)

(趣旨)

第 1 条 この規程は、札幌医科大学大学院学則（平成 19 年規程第 51 号）第 20 条第 1 項、第 2 項、第 21 条第 3 号、第 4 号、第 23 条及び第 24 条第 2 項の規定に基づき、札幌医科大学大学院保健医療学研究科（以下「研究科」という。）における授業科目の履修方法及び単位修得の認定等に関し必要な事項を定める。

(指導教員)

第 2 条 学生の履修及び研究指導を行うため、学生ごとに指導教員を置く。

2 指導教員は、学位論文の主たる指導に当たる教員とし、札幌医科大学保健医療学研究科委員会（以下「研究科委員会」という。）の議を経て保健医療学研究科長（以下「研究科長」という。）が指名する。

(教育課程)

第 3 条 各専攻の教育課程表は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 保健医療学研究科看護学専攻博士課程前期・博士課程後期 別表第 1

(2) 保健医療学研究科理学療法学・作業療法学専攻博士課程前期・博士課程後期 別表第 2

2 学生は、履修しようとする授業科目を、所定の期日までに、授業科目履修届（別記第 1 号様式）により研究科長に届出なければならない。

(授業方法)

第 4 条 授業は、講義、演習、実験、実習及び実技により行う。

2 前項の授業を、オンラインを活用した遠隔授業等、多様なメディアを高度に活用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(履修方法)

第 5 条 学生は、専攻を構成する領域の授業科目及び共通科目について、別表第 3 の履修基準に定める単位数を修得しなければならない。

2 学生は、履修しようとする授業科目を、所定の期日までに、授業科目履修届（別記第 1 号様式）により研究科長に届出なければならない。

(既修得単位の認定)

第 6 条 入学前に本学若しくは他の大学の大学院において履修し修得した単位を、本学で修得したものと認定を希望する者は、所定の期日までに、既修得単位等認定申請書（別記第 2-1 号様式）により研究科長に申請しなければならない。

2 研究科長は、前項に定める既修得単位等認定申請書を受理したときは、研究科委員会の議を経て、既修得単位等認定結果通知書（別記 2-2 号様式）により申請者に通知する。

(単位修得の認定)

第 7 条 単位修得の認定は、試験又は研究報告等により授業科目の担当教員が行う。

2 前項のうち特別研究又は課題研究の単位修得の認定は、必要な研究指導を受けた上で学位論文を作成し、学位論文の審査結果等に基づき、指導教員が行うものとする。

(成績及び評価基準)

第 8 条 試験その他の審査により行う成績評価は、当該科目ごとに 100 点を満点とし、次の区分とする。

評語	達成度	評価点	可否種別
優	科目の到達目標を十分に達成している。	80 点以上	合格
良	科目の到達目標を達成している。	70 点以上 80 点未満	
可	科目の到達目標を最低限度達成している。	60 点以上 70 点未満	
不可	科目の到達目標を達成していない。	60 点未満	不合格

(成績の報告)

第9条 授業科目担当の教員は、学生の成績を評定し、前期にあつては9月末日までに、後期にあつては2月末日までに、科目成績評価表(別記第3号様式)により研究科長に報告しなければならない。

(研究計画書の提出)

第10条 学生は、学位論文の作成に関して研究計画書を作成し、所定の期日までに、研究科長に提出しなければならない。

(学位論文及び最終試験)

第11条 学位論文の提出及び審査並びに最終試験については、札幌医科大学学位規程(平成19年規程第95号)の定めるところによる。

(職務の代行)

第12条 研究指導をする教授及び准教授が不在の場合は、研究科長が指名する教員がその職務を代行する。

(雑則)

第13条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、研究科委員会が別に定める。

附則

この規程は、平成19年4月1日から施行する。

附則(平成21年4月1日規程第25号)

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附則(平成21年5月14日規程第44号)

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附則(平成24年3月15日規程第33号)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附則(平成25年3月15日規程第8号)

この規程は、平成25年3月22日から施行する。

附則(平成25年4月1日規程第6号)

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附則(平成26年3月18日規程第10号)

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

附則(平成26年6月12日規程第50号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附則(平成27年6月17日規程第43号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附則(平成28年5月13日規程第38号)

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

附則(平成30年1月16日規程第2号)

この規程は、平成30年4月1日から施行する。

附則(平成30年10月11日規程第58号)

この規程は、平成31年4月1日から施行する。

附則(令和元年10月21日規程第26号)

この規程は、令和元年11月1日から施行する。

附則(令和2年6月12日規程第33号)

この規程は、令和2年6月12日から施行する。

附則(令和4年3月23日規程第5号)

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

附則(令和4年10月25日規程第36号)

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和5年3月23日規程第17号）

この規程は、令和5年4月1日から施行する。

附 則（令和6年2月20日規程第4号）

この規程は、令和6年4月1日から施行する。

附 則（令和6年11月22日規程第62号）

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則（令和7年3月17日規程第14号）

この規程は、令和7年4月1日から施行する。

附 則（令和7年6月2日規程第74号）

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

附 則（令和7年12月16日規程第101号）

この規程は、令和8年4月1日から施行する。

別表第1 (第3条関係)

(1) 保健医療学研究科看護学専攻博士課程前期教育課程表

区分	専門領域	授業科目	単位数	修士論文コース		専門看護師コース	
				必修	選択	必修	選択
専門科目	支持科目	看護理論特論	2	2単位			2単位
		看護学研究法特論	2	2単位			2単位
		看護教育学特論	2		2単位		2単位
		看護管理特論	2		2単位		2単位
		看護倫理特論	2		2単位		2単位
		コンサルテーション論	2		2単位		2単位
	領域科目	フィジカルアセスメント	2		2単位	2単位	
		病態生理学	2		2単位	2単位	
		臨床薬理学	2		2単位	2単位	
		基礎看護科学特論	3		3単位		3単位
		基礎看護科学特論演習	2		2単位		2単位
		感染看護学特論	3		3単位		3単位
		感染看護学特論演習	2		2単位		2単位
		女性健康看護学特論	3		3単位		3単位
		女性健康看護学特論演習	2		2単位		2単位
		小児健康看護学特論1	2		2単位	2単位	
		小児健康看護学特論2	2		2単位	2単位	
		小児健康看護学特論3	2		2単位	2単位	
		小児健康看護学特論4	2		2単位	2単位	
		小児健康看護学特論演習1	2		2単位	2単位	
		小児健康看護学特論演習2	2		2単位	2単位	
		小児健康看護学特論演習3	2		2単位	2単位	
		成人看護学特論1	2		2単位	2単位	
		成人看護学特論2	2		2単位	2単位	
		成人看護学特論3	2		2単位	2単位	
		成人看護学特論演習1	2		2単位	2単位	
		成人看護学特論演習2	2		2単位	2単位	
		成人看護学特論演習3	2		2単位	2単位	
		成人看護学特論演習4	2		2単位	2単位	
		老年健康看護学特論	3		3単位		3単位
		老年健康看護学特論演習	2		2単位		2単位
		精神看護学特論1	2		2単位	2単位	
		精神看護学特論2	2		2単位	2単位	
		精神看護学特論3	2		2単位	2単位	
		精神看護学特論演習1	2		2単位	2単位	
		精神看護学特論演習2	2		2単位	2単位	
		精神看護学特論演習3	2		2単位	2単位	
		精神看護学特論演習4	2		2単位	2単位	
		精神看護学特論演習5	2		2単位	2単位	
		地域看護学特論	3		3単位		3単位
		地域看護学特論演習	2		2単位		2単位
		臨床内科学特論	3		3単位		3単位
臨床内科学特論演習	2		2単位		2単位		
臨床外科学特論	3		3単位		3単位		

		臨床外科学特論演習	2		2単位		2単位
		臨地実習（小児看護）1	2			2単位	
		臨地実習（小児看護）2	2			2単位	
		臨地実習（小児看護）3	6			6単位	
		臨地実習（クリティカルケア看護）1	8			8単位	
		臨地実習（クリティカルケア看護）2	2			2単位	
		臨地実習（精神看護）1	4			4単位	
		臨地実習（精神看護）2	4			4単位	
		臨地実習（精神看護）3-1	2			2単位	
		臨地実習（精神看護）3-2	2			2単位	
		看護学特別研究	10	10単位			
		看護学課題研究	4			4単位	
共通科目	支持科目	保健医療情報システム特論1	2		2単位		2単位
		保健医療情報システム特論2	2		2単位		2単位
		ヒューマンサイエンス研究法特論1	2		2単位		2単位
		ヒューマンサイエンス研究法特論2	2		2単位		2単位
		保健医療統計学特論1	2		2単位		2単位
		保健医療統計学特論2	2		2単位		2単位
		疫学・社会調査法特論1	2		2単位		2単位
		疫学・社会調査法特論2	2		2単位		2単位
		保健医療教育学特論	2		2単位		2単位
	基盤科目	研究倫理特論	1	1単位			1単位
		病態生理学特論	2		2単位		2単位
		病態治療学特論1	2		2単位		2単位
		病態治療学特論2	2		2単位		2単位
		保健医療学セミナー	2		2単位		2単位
(修了に必要な単位)				20単位	10単位	35単位	8単位
計				30単位以上		43単位以上	

(2) 保健医療学研究科看護学専攻博士課程後期教育課程表

専門領域	授業科目	単位数	必修	選択
専門科目	基礎看護科学特講	2		2単位
	基礎看護科学特講演習	4		4単位
	感染看護学特講	2		2単位
	感染看護学特講演習	4		4単位
	女性健康看護学特講	2		2単位
	女性健康看護学特講演習	4		4単位
	小児健康看護学特講	2		2単位
	小児健康看護学特講演習	4		4単位
	成人健康看護学特講	2		2単位
	成人健康看護学特講演習	4		4単位
	老年健康看護学特講	2		2単位
	老年健康看護学特講演習	4		4単位
	精神看護学特講	2		2単位
	精神看護学特講演習	4		4単位
	地域看護学特講	2		2単位

	地域看護学特講演習	4		4単位
	臨床内科学特講	2		2単位
	臨床内科学特講演習	4		4単位
	臨床外科学特講	2		2単位
	臨床外科学特講演習	4		4単位
	看護学特別研究	4	4単位	
自由 選択 科目	保健医療教育学特論	2		2単位
(修了に必要な単位)			4単位	6単位
計			10単位以上	

※博士課程前期にて「保健医療教育学特論」を履修し単位認定を受けた者は、博士課程後期において「保健医療教育学特論」を履修し、単位認定を受けることは出来ない。

別表第2 (第3条関係)

(1) 保健医療学研究科理学療法学・作業療法学専攻博士課程前期教育課程表

区分	専門領域	授業科目	単位数	必修	選択
専 門 科 目	支持科目	理学療法学研究法特論	3	3単位	
		作業療法学研究法特論	3	3単位	
		リハビリテーション教育学特論	2		2単位
		リハビリテーション管理学特論	2		2単位
		リハビリテーション特別課題研究	2		2単位
	領域科目	神経・発達障害理学療法学特論	2		2単位
		神経・発達障害理学療法学特論演習	2		2単位
		感覚統合障害学特論	2		2単位
		感覚統合障害学特論演習	2		2単位
		生体工学・スポーツ整形外科特論	2		2単位
		生体工学・スポーツ整形外科特論演習	2		2単位
		中枢神経機能障害学特論	2		2単位
		中枢神経機能障害学特論演習	2		2単位
		スポーツ理学療法学特論	2		2単位
		スポーツ理学療法学特論演習	2		2単位
		活動能力障害学特論	2		2単位
		活動能力障害学特論演習	2		2単位
		臨床精神・脳機能学特論	2		2単位
		臨床精神・脳機能学特論演習	2		2単位
		精神障害リハビリテーション学特論	2		2単位
		精神障害リハビリテーション学特論演習	2		2単位
		高齢者・地域健康科学特論	2		2単位
		高齢者・地域健康科学特論演習	2		2単位
		神経・認知機能治療学特論	2		2単位
		神経・認知機能治療学特論演習	2		2単位
		筋機能制御学特論	2		2単位
		筋機能制御学特論演習	2		2単位
		生体機能評価学特論	2		2単位
生体機能評価学特論演習	2		2単位		

		生体システム解剖学特論	2		2単位
		生体システム解剖学特論演習	2		2単位
		作業科学特論	2		2単位
		作業科学特論演習	2		2単位
		地域生活科学特論	2		2単位
		地域生活科学特論演習	2		2単位
		理学療法学・作業療法学特別研究	10	10単位	
共通科目	支持科目	保健医療情報システム特論1	2		2単位
		保健医療情報システム特論2	2		2単位
		ヒューマンサイエンス研究法特論1	2		2単位
		ヒューマンサイエンス研究法特論2	2		2単位
		保健医療統計学特論1	2		2単位
		保健医療統計学特論2	2		2単位
		疫学・社会調査法特論1	2		2単位
		疫学・社会調査法特論2	2		2単位
		保健医療教育学特論	2		2単位
	基盤科目	研究倫理特論	1	1単位	
		病態生理学特論	2		2単位
		病態治療学特論1	2		2単位
		病態治療学特論2	2		2単位
		保健医療学セミナー	2		2単位
	(修了に必要な単位)				18単位
計				30単位以上	

(2) 保健医療学研究科理学療法学・作業療法学専攻博士課程後期教育課程表

専門領域	授業科目	単位数	必修	選択
専門科目	神経・発達障害理学療法学特講	2		2単位
	神経・発達障害理学療法学特講演習	4		4単位
	感覚統合障害学特講	2		2単位
	感覚統合障害学特講演習	4		4単位
	生体工学・スポーツ整形外科学特講	2		2単位
	生体工学・スポーツ整形外科学特講演習	4		4単位
	中枢神経機能障害学特講	2		2単位
	中枢神経機能障害学特講演習	4		4単位
	スポーツ理学療法学特講	2		2単位
	スポーツ理学療法学特講演習	4		4単位
	活動能力障害学特講	2		2単位
	活動能力障害学特講演習	4		4単位
	臨床精神・脳機能学特講	2		2単位
	臨床精神・脳機能学特講演習	4		4単位
	精神障害リハビリテーション学特講	2		2単位
	精神障害リハビリテーション学特講演習	4		4単位
	高齢者・地域健康科学特講	2		2単位
	高齢者・地域健康科学特講演習	4		4単位

	神経・認知機能治療学特講	2		2単位
	神経・認知機能治療学特講演習	4		4単位
	筋機能制御学特講	2		2単位
	筋機能制御学特講演習	4		4単位
	生体機能評価学特講	2		2単位
	生体機能評価学特講演習	4		4単位
	生体システム解剖学特講	2		2単位
	生体システム解剖学特講演習	4		4単位
	理学療法学・作業療法学特別研究	4	4単位	
自由 選択 科目	リハビリテーション教育学特論	2		2単位
	保健医療教育学特論	2		2単位
(修了に必要な単位)			4単位	6単位
計			10単位以上	

※博士課程前期にて「保健医療教育学特論」を履修し単位認定を受けた者は、博士課程後期において「保健医療教育学特論」を履修し、単位認定を受けることは出来ない。

別表第3 (第5条関係)

保健医療学研究科看護学専攻博士課程前期 (修士論文コース)

必 修	看護理論特論	2 単位
	看護学研究法特論	2 単位
	主要専攻領域の科目	5 単位
	看護学特別研究	10 単位
	研究倫理特論	1 単位
選 択	上記必修科目を除く全ての科目	10 単位以上
合 計		30 単位以上

保健医療学研究科看護学専攻博士課程前期 (専門看護師コース)

必 修	フィジカルアセスメント	2 単位
	病態生理学	2 単位
	臨床薬理学	2 単位
	専攻する領域の科目	14 単位以上
	看護学課題研究	4 単位
	臨地実習	10 単位
	研究倫理特論	1 単位
選 択	看護理論特論、看護学研究法特論	8 単位以上
	看護管理特論、看護倫理特論	
	コンサルテーション論、看護教育学特論	
合 計		43 単位以上

保健医療学研究科看護学専攻博士課程後期

必 修	看護学特別研究	4 単位
選 択	主要専攻領域の科目	6 単位
合 計		10 単位以上

保健医療学研究科理学療法学・作業療法学専攻博士課程前期

必 修	理学療法学研究法特論又は作業療法学研究法特論	3 単位
	主要専攻領域の科目	4 単位
	理学療法学・作業療法学特別研究	10 単位
	研究倫理特論	1 単位
選 択	上記必修科目を除く全ての科目	12 単位以上
合 計		30 単位以上

保健医療学研究科理学療法学・作業療法学専攻博士課程後期

必 修	理学療法学・作業療法学特別研究	4 単位
選 択	主要専攻領域の科目	6 単位
合 計		10 単位以上

授業科目履修届

年 月 日

大学院保健医療学研究科長 様

専 攻 _____

学 年 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____

次の科目を履修したいので届けます。

授 業 科 目	担当教員	単位数	開講時期	備考
			<input type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/> 通年（前期開講） <input type="checkbox"/> 通年（後期開講）	
			<input type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/> 通年（前期開講） <input type="checkbox"/> 通年（後期開講）	
			<input type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/> 通年（前期開講） <input type="checkbox"/> 通年（後期開講）	
			<input type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/> 通年（前期開講） <input type="checkbox"/> 通年（後期開講）	
			<input type="checkbox"/> 前期 <input type="checkbox"/> 後期 <input type="checkbox"/> 通年（前期開講） <input type="checkbox"/> 通年（後期開講）	

※ 上記開講時期について、「通年（前期開講）」は4月から翌年3月までの通年科目、「通年（後期開講）」は10月から翌年9月までの通年科目の場合に選択する。

既修得単位等認定申請書

年 月 日

札幌医科大学
大学院保健医療学研究科長 様

専 攻 _____

学 年 _____

学籍番号 _____

氏 名 _____

_____大学大学院で修得した単位のうち、次の科目について、札幌医科大学大学院保健医療学研究科において修得したものと認定されるよう、関係書類を添えて申請いたします。

記

1 認定希望科目

既修得科目	単位数	札幌医科大学大学院の科目	単位数

2 在学期間への算入認定に係る希望

既修得単位の認定に際し、

本学における在学期間への算入認定を 希望します。
 希望しません。

3 関係書類

- (1) 成績証明書・単位取得証明書または学修の成果を証明するもの
- (2) 認定希望科目の授業概要・シラバス等 ※他大学大学院等の修得科目の場合
(授業内容・開講期間・時間数・単位数が確認できるもの)

既修得単位等認定結果通知書

年 月 日

様

札幌医科大学
大学院保健医療学研究科長

年 月 日付で申請のあった既修得単位等の認定について、次のとおり札幌医科大学大学院保健医療学研究科において修得したものと認定します。

記

1 認定単位

既修得科目	単位数	札幌医科大学大学院の科目	認定単位数

2 認定在学期間

か月

授業科目成績評価表

年 月 日

保健医療学研究科長 様

担当教員 (代表) 氏名 印

次のとおり報告します。

専 攻				学 年	期
授業科目				単 位	
成 績 評 価					
学籍番号	氏 名	評 価	備 考		